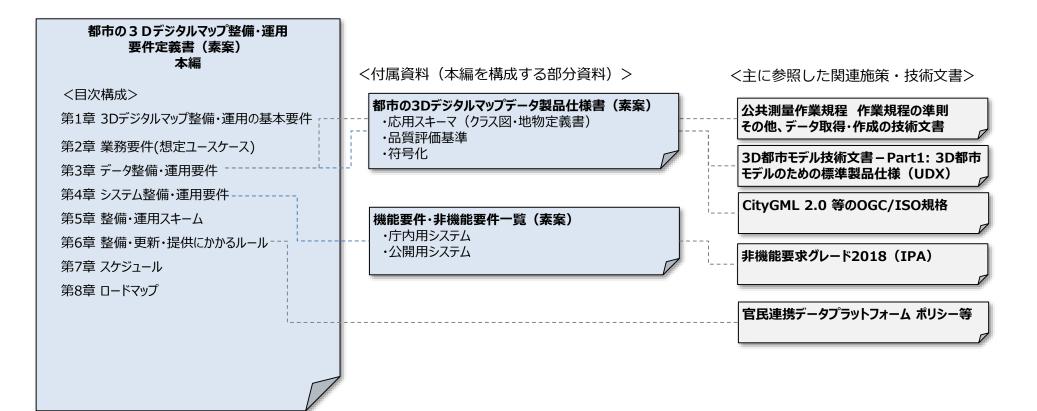
要件定義書(素案)の概要

要件定義書(素案)のドキュメント体系

- 要件定義書(素案)は、本編と付属資料から構成
- 関連施策や標準技術文書を参照し、整合をはかったうえで策定



要件定義書(素案)本編の目次構成

要件定義書(詞	長案)本編の目次構成	記載概要
	1 基本方針	都・民間連携での整備、官民連携データプラットフォームとの連携等の方針
第1章 3Dデジタルマップ整備・運用 の基本要件	2 対象範囲	要件定義書で取り扱う対象範囲
OE-FAII	3 関連施策・取組み	官民連携データプラットフォームを含む関連プロジェクト
第2章 業務要件(想定ユースケース)	(業務要件(想定ユースケース))	行政業務~スマートシティ、民間ユースケース等の想定される利用場面
	1 基本方針	データ整備・更新にかかる基本的な考え方
	2 想定ユースケースからのデータ項目整理	第2章でとりあげたユースケースから抽出されたデータ項目の整理
第3章 データ整備・運用要件	3 地物·属性定義	3Dデジタルマップで定義する地物・属性、詳細は付属資料1に記載
	4 品質要件	3Dデジタルマップの品質評価基準及び評価手順、詳細は付属資料1に記載
	5 データ配布要件	3Dデジタルマップの符号化仕様、詳細は付属資料1に記載
	1 基本方針	対象システムの定義(職員向け、公開用)、基本的な考え方
	2 機能要件	閲覧、編集、インポート/エクスポート、連携等の要件、詳細は付属資料2に記載
	3 非機能要件	可用性、性能・拡張性等の要件、詳細は付属資料3に記載
第4章 システム整備・運用要件	4 稼働環境要件	ハードウェア、ソフトウェア、データベース、ネットワーク等の稼働環境にかかわる要件
	5 保守要件	定期保守、バックアップ、障害対応等の保守項目
	6 信頼性等要件	システムの安定性、信頼性を確保するための項目
	7 外部インタフェース	連携が想定される外部システムとのデータやり取りの方法、内容
	1 基本方針	都、官民、民間等の役割の考え方などの基本方針
第5章 整備・運用スキーム	2 整備スキーム	データ整備のための事業スキームの選択肢の提示
第3章 笠浦·连用人十一A	3 運用スキーム	データを更新、管理、提供していくためのデータ区分と必要となる役割
	4 事業改善の取組	データ品質、事業方式、役割分担、対象データ、事業構成の見直し方針
	1 個人情報保護・プライバシーに係るルール	個人情報やプライバシーにかかる考え方、対処法
第6章 整備・更新・提供にかかるルール	2 知的財産権に係るルール	知的財産権にかかる考え方
	3 利用及び第三者提供に係るルール	利用・第三者提供にかかる考え方、官民連携データプラットフォームのポリシーとの関係
第7章 スケジュール	(スケジュール)	スケジュールの提示
第8章 ロードマップ	(ロードマップ)	実現ステップ(フェーズ)の設定

参考:WGでの意見の要件定義書(素案)への反映状況

分類	主なご意見	対応方針·結果
	 サステナブルに運用できる仕組みについて検討することが重要。都の既存事業でかかる費用も含めた中で、どこまでを民間データで賄うのか、どこまでをオープン化していくのかを詰めていくことが必要。 3Dデジタルマップをどの位メンテナンスしていくか、費用面や使い勝手(更新しなければ使い物にならない等)も踏まえて、今後とりまとめていくことが必要。 都下全体(市区町村との連携)に広げることも想定し、都の予算規模でできる範囲なども踏まえた現実的なデータ仕様案を検討していくべき。 	対象とするエリア、詳細度、 更新頻度、官民の役割分 担を軸に、短期・中期・長 期の3ステージに区切った ロードマップを掲載。 (第8章 に記載)
事業全体・ロードマップ	● どのレベルのものをいつまでに作るのかを明確にし、検討する側で意識を 共有しておく必要がある。例えば10年後には情報のリテラシーが全く違 う世界が来るので、どのあたりをターゲットにするかで最初のスキームの作 り方も変わってくる。	ロードマップの中で、各ステージ間の移行のトリガー例を提示することで目標を明確化。 (第8章 に記載)
	● 最終的にまとめていくにあたり、ユースケースを明確にしていく必要。ユースケースにより使える、使えないが出てくる。	国内外の先進事例を参考 に、3想定ユースケースを掲 載(第2章 (2)に記載)
	● 3Dデジタルマップの社会的な効果を計る方法として、三次元空間を体験した時間など、3D空間ならではの数値化があると良い。	導入効果の把握・検証のために定期集計する指標の案を例示(第4章 1(5)に記載)

参考:WGでの意見の要件定義書(素案)への反映状況

分類	主なご意見	対応方針·結果	
データ仕様	 先行事例としてヘルシンキとシンガポールがあるが、東京都の目指す方向性としてはヘルシンキがイメージとしては近い。 データ公開では、標準化(CityGML等)とデファクトスタンダード (DXF等)の流れがある中で、どこに落とし込んでいくか。 CityGMLを前提とする場合、コンバーターなど有償ツールに依存する部分も出てくる。都側でより使いやすい環境を提供していけると良い。 	CityGMLを採用(第3章5 (1)に記載) データ流通に向けては、市 販アプリ側の対応やコンバー タツールの普及に期待(第 6章 3 (4)に記載)	
	● スマート東京全体で考えた場合、3Dマップとの連携で考えられるユースケースとして一つは5G、もう一つはロボット。こうしたユースケースやターゲットに絞り、トライアルしてみる取り組みが有効。	想定ユースケースより、3Dデ ジタルマップとして必要なデー タ項目を抽出・整理(第3	
	● これまでの重畳データは3Dマップが無い前提のものであり、この辺りをプロットしていく際のコストや手間も検討が必要。	章 2に記載)	
	より詳細な情報を扱えるようになってきているため、データ取得の仕方、 その後の手当の仕方などプライバシー侵害や遵法性について注意してい く必要がある。	個人情報保護・プライバ	
	● 建物の構造や建物全体イメージだけでも個人の資力が概ねわかるため、 このようなユースケースについても注意が必要。	シーに係るルールを踏まえ、 3Dデジタルマップ作成・提供 時における留意点を掲載	
法制度・ルール	 ■ 個人情報の該当だけでなく、プライバシー侵害や肖像権がダイレクトに 問題になる。3Dにするときに、どこまで3Dにできるのかが分からないという のが非常に難しい問題。 	(第6章 1に記載)	
	オープンデータ化の方法では、CC-BY以外も含めて、いろいろなユースケースを見ながら柔軟にオープンデータのライセンスを組み合わせていける形(デュアルライセンス)が良いのではないか。	提供時のライセンスの考え 方を記載 (第6章 3(3)に 記載)	

参考:WGでの意見の要件定義書(素案)への反映状況

分類	主なご意見	対応方針·結果
整備・更新スキーム	 東京都の特徴として、物理的な街自体が変わり続けている点があり、こうした中で3次元マップの定期的な更新をどう考えるかが重要課題。定期的な更新について、ユースケースやユーザの立場から定義(例えば、年1回は最新版であることを保証等)し、これを成立させるための方法について議論を始めてはどうか。 国交省都市局の3D都市モデルでは、都市計画基本図をベースに最低限5年に1回の更新するスキームを目指しているが、東京都のような大都市部では、5年に1回の頻度では低い可能性がある。 	データ更新方法の内容と特徴、コストバランスを踏まえた 考え方を提示(第5章に記載)
他事業との連携	● 国交省都市局では、全国56都市で3D都市モデルの整備や利活用、 オープン化を検討しており、連携して進められると良い。	国交省都市局以外も含め て、連携して取り組むべき関 連プロジェクトを明記(第1 章 3(1)に記載)

第1章 3Dデジタルマップ整備・運用の基本要件

- 要件定義書の目的や取扱う対象を整理
- 取扱い対象範囲・内容は、ユースケース、社会環境の変化に応じて、適時に見直すことが必要
- 3Dデジタルマップの整備運用にあたっては、関連する取組と連携して進めることが必要

<目次詳細>

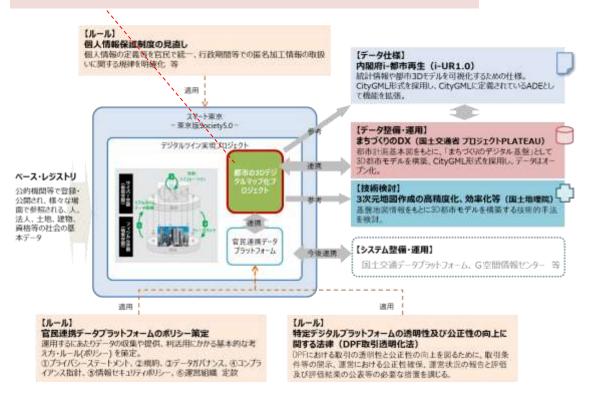
第1章

3 Dデジタルマップ整備・運用の基本方針

- 1. 基本方針
- (1) 目的
- (2) 定義
- (3) 仕様書の基本的考え方
- 2. 対象範囲
- 3. 関連施策·取組
- (1) 関連プロジェクト

● IoT、ICTなどの最先端情報技術を活用した情報都市空間の形成、デジタルトランスフォーメーションによる人間中心の都市づくりを加速させる新たな情報都市基盤となる都市の3Dデジタルマップの整備・実装に向けた仕様を、要件定義としてとりまとめた

「シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップブレード戦略(案)」における リーディング・プロジェクト(先端技術の社会実装)に位置付けられている



第2章 業務要件(想定ユースケース)

- 3Dデジタルマップの創成期として、短期的に実現が期待されるユースケースを業務要件として整理
- 都各局の調査結果、先進的に取組む国内外の各都市における事例から整理
- ユースケース実証に取り組む中で、適時に更新することが必要

<目次詳細>

第2章

業務要件(想定ユースケース)

- (1) 都各局の3Dデジタルマップへの期待
- (2) 想定ユースケース

- 2020年に実施した都各局への3Dデジタルマップへの期待に関する調査 結果をもとに求められる3Dデジタルマップを整理
- 先進的に取組む国内外の各都市における事例をもとに、行政業務及び官民でのサービス開発にかかる想定ユースケース、求められる3Dデジタルマップを整理

先進的な取り組み事例から想定されるユースケース

求められる3Dデジタルマップの項目

3 Dデジタルマップに重畳するデータ

都各局の部署ごとの3Dデジタルマップ への期待

求められる3Dデジタルマップの項目

局·部署	3D デジタルマップへの期待	求められる 3D デジタルマップ
都市整備局都市計画課	 行政業務のペースとなる道路データの 3D化 	 国・都・区市町村の道路(3D、1/500精度
	 3D 道路データと埋設管路・占用物件 の重ね合わせによる施設管理 	埋設管路(3D)占用物件(3D)
	- 土地利用現況・建物現況の可視化	 ・ 街区(3D道路で構成) ・ 土地利用現況調査結果(属性) ・ 建物(3D、道路を含む3D地形上に表示) ・ 建物現況調査結果(属性)
	地籍調査結果の可視化	・ 土地 (3D道路等で構成)
即中整備局 交通企画課	・都中施設の可提化	 道路、公開、インフラ等の都市施設(3D) 建物(3D) 地形(3D)

表 2-2 想定ユースケースと求められる 3D デジタルマップ ユース 求められる 3D デジタルマップ 説明 (参考) 単帯データ ケース 都市活動の 人流データや混雑状況、天 建物(まちの摂観が分かるレ ・属性別居住人口や交 見える化・ 候、イベント、口コミ情報な ベル、テクスチャ付) 通量などの需要デー どの都市活動データを 3D デ 地形(テクスチャ付でまちの) モニタリン ジタルマップ上に可視化、行 概観が分かる) · 人流、混雑状况、気 政にとってはまちづくりの施 象等のセンシングデ 策に、民間事業者にとっては -2 予測によるリソースの最適配 イベントや口コミ等 置や収益改善に活用。 の投稿データ ・時間帯別の景観、日 都市再生・都市開発、景観検 建物(屋根・壁面・低層部等 都市再生。 都市開発シ 財のシミュレーションなど、 の細部合めテクスチャ付) ・道路(3D、テクスチャ付) ミュレーシ 都市の将来像について、3D ・高き制限や眺望、意 ョン、景観 デジタルマップを利用して ・道路沿道の構造物(3D、テク 匠等 シミュレー VR 等で可担化。地域住民と スチャ付) のコミュニケーションツール

第3章 データ整備・更新要件

- 都市の3Dデジタルマップが様々なユースケースや、他のデータと複合して分析・解析に利用されることを考慮し、データ整備・更新にかかる基本方針、3Dデジタルマップデータ製品仕様書(素案)を整理
- BIM/CIMなどの関連施策の動向や、AI等の技術革新に合わせた手法を取り入れることが必要
- 既存のデータリソースのライセンス等の利用要件、パーソナルデータの取り扱い等への留意が必要

<目次詳細>

第3章

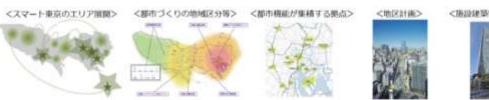
データ整備・更新要件

- 1. 基本方針
- (1) データ整備・更新の基本的な考え方
- (2) 3Dデジタルマップの種類
- (3) 3Dデジタルマップの詳細度分類
- (4) データリソース要件

(整備・更新手法の基本的な考え方)

- (5) 整備・更新のスケールイメージ
- (6) データ製品仕様書の継続的な見直し
- 2. 想定ユースケースからのデータ項目整理
- 3. 地物·属性定義
- 4. 品質要件
- (1) 品質要求及び適用範囲
- (2) 位置の精度にかかる基準
- 5. データ配布要件
- (1) 符号化(データ形式) 要件
- (2) メタデータ要件

● デジタルマップの種類、詳細度(LOD1~LOD4)などの基本的な考え 方、整備・更新のスケールイメージを整理





● 想定ユースケースから必要となるデータ項目を体系的に整理し、3D都市モデルにかかわる各種標準仕様を参照し、地物及び属性を定義、また、これら都市の3Dデジタルマップデータ製品仕様書(素案)に整理

<付属資料>

都市の3Dデジタルマップデータ製品仕様書(素案)

- ・応用スキーマ
- (クラス図・地物定義書)
- ·品質評価基準
- ・符号化

地物要件定義

定義する地特 接物 適用対象 建築符 広域で維物表現を行う場合		LOD				里鄉級		
		岩川北象	LODG	LODE	LODE	LOD3	LODI	のまか
		広域で建物表現を行う場合	0-	-0:	0			3D
	建築物部分	1つの建物が高層器と低層器に分 かれているような場合		0	0			3D
	AR 85	建物外形の細部が必要な場合			0			3D
	外型	建物外形の細菌が必要な場合			-0			3D
	接地面	維物外形の相談が必要な場合			- 65			3D
	外部天井	維物外部の能感が必要な場合			0			3D
	外部球面	建物外部の推断が必要な場合			0			3D
	PERMI	建物外用の細部が必要な場合			(0)			3D

<主に参照した関連施策・技術文書>

公共測量作業規程 作業規程の準則 その他、データ取得・作成の技術文書

3D都市モデル技術文書 - Part1: 3D都市 モデルのための標準製品仕様(UDX)

CityGML 2.0 等のOGC/ISO規格

品質要件

		の精度にかかる基準(新規測量	ni i d
データ取得手法	地図情報レベル	水平精度	焦直精度
地形測量	250	標準偏差 0.12m 以内	標準編並 0.25m 以内
写真测量	500	標準偏差-0.25m 以内	標準偏差 0.25m 以内
	1000	擅準偏差 0.70m 以内	標準編差 0.33m 以内
	2500	標準偏差 1,75m 以内	標準編並 0.66m 以内
写真地図	500	地上画素寸法 0.1m 以内	(- :
555365	1000	地上画素寸法 0.2m 以内	1 = 1
	2500	地上画素寸法 0.4m 以四	-
航空レーザ測量	500	格子開解 0.5m 以内	7.4
MOREOVERANI-C	1000	松子問題 1m 以内	

第4章 システム整備・運用要件

- 3Dデジタルマップを閲覧、編集、提供等を行うための短期的に最低限必要となるシステム導入・運用を想定した要件を整理
- 機能要件・非機能要件・稼働環境要件・保守要件・信頼性要件・外部インタフェースは、定期的な確認・更新が必要
- システム導入・運用は、官民連携データプラットフォーム動向等を踏まえた実施が必要

<目次詳細>

第1章

3 Dデジタルマップ整備・運用の基本方針

- 1. 基本方針
- (1) システム導入・運用の基本的な考え方
- (2) システム全体イメージ
- (3) システム管理者・利用者
- (4)システム安定稼働当にかかる基本的な考え方
- (5) システムの活用促進・継続的な運用改善
- 2. 機能要件
- (1) 機能要件の基本的な考え方
- (2) 庁内用システム
- (3) 公開用システム
- 3. 非機能要件
- (1) 非機能要件の基本的な考え方
- (2) 庁内用システム
- (3) 公開システム
- 4. 稼働環境要件
- (1) ハードウェア要件
- (2) ソフトウェア要件
- (3) データベース要件
- (4) ネットワーク要件
- (5) セキュリティ要件
- (6) 参考:システム・ソフトウエア構成例
- 5. 保守要件
- (1) 庁内システム
- (2) 公開用システム
- 6. 信頼性等要件
- 7. 外部インタフェース
- (1) 庁内用システム
- (2)公開用システム

- 庁内用システム・公開用システムを対象として、保守性・拡張性が確保 されるパッケージ製品の導入を基本的な考え方として整理
- 3Dデジタルマップの活用には、技術面・活用面の課題がクリアされていくことが求められる

公開用システム

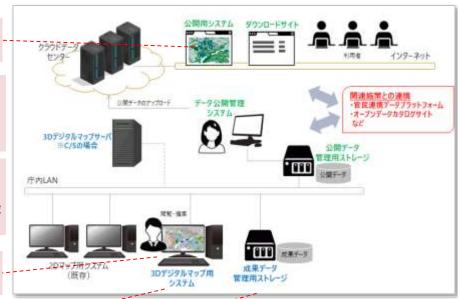
技術面の課題:

データサイズ圧縮技術、 データ形式、描画処理技 術、PC・ネットワークの性能

活用面の課題:

業務で使えるアプリケーション機能、機能の簡素化・最適化

庁内用システム



保守性・拡張性の確保 最新技術の反映

3Dデジタルマップ及び運用システムの導入効果の把握・検証、運用予算の確保のための指標

第5章 整備・運用スキーム

- 都が実施する3Dデジタルマップの整備範囲や対象内容を、整備スキームに整理
- データ整備・更新に加えてデータ提供など関連して実施すべき事業を、運用スキームに整理
- 5G、自動運転や測位システムの高度化など技術・社会動向の進展に応じた拡張性等、中長期的に取組み内容を見直すことが必要

<目次詳細>

第5章

整備・運用スキーム

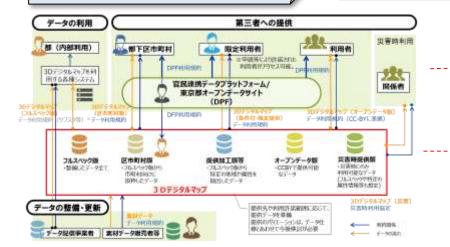
- 1. 基本方針
- (1) 整備・運用に係る事業構成
- (2) 事業方式・事業実施主体の基本的な考え方
- 2. 整備スキーム
- (1) 事業方式
- (2) データ整備対象の優先度
- (3)データ更新
- (4) 品質管理の基本的な考え方
- (5) データ提供者のインセンティブ
- 3. 運用スキーム
- (1) データ利用・管理
- (2) データ提供・管理
- 4. 事業改善の取組

- 基幹的データは都が整備・更新し、その他は都あるいは民間の利用者 が必要に応じて独自に整備・更新する
- 庁内で利用するためのシステム導入や利用に係るサポート等の利用環 境づくり、データの管理や提供・利活用促進に関する事業を実施する

「都が自ら整備する場合」、「民間と連携して整備する場合」及び「都が民間から調達等」の3パターンに分類して整備・更新の事業方式を検討

データ更新は、現実空間の再現性と 実現性(データ取得、コスト等)と 比較の上で定めていくことが必要





整備した3Dデジタルマップは、 ルールに応じたデータ提供や オープン化も想定

庁内システムの導入や運用保守、データ解析など庁内利用 における利用・管理



PDCAを基本としつつ、事業を構成する品質やスキーム、データ項目等をアジャイルに熟度をあげて洗練化させることで事業改善に取り組む

第6章 整備・更新・提供にかかるルール

- 整備・更新・提供にかかるルールとして個人情報保母・プライバシー・知的財産・利用及び第三者提供にかかるルールを整理
- 知的財産戦略本部における次世代知財システム検討委員会、既往の法制度や議論を注視するとともに、取組整合を図ることが必要
- 権利侵害への対応・配慮に必要となる事項には、技術面・費用面と合わせた総合的な判断が必要

<目次詳細>

第6章

整備・更新・提供にかかるルール

- 1. 個人情報保護・プライバシーに係るルール
- 2. 知的財産権に係るルール
- (1) 3Dデジタルマップの知的財産権
- (2) 他社の権利を侵害する可能性
- 3. 利用及び第三者提供に係るルール
- (1) 利用及び第三者提供を行うための事前に 取り決めるベきルール
- (2) 第三者に提供する方法
- (3) オープンデータ提供時のライセンスの考え方
- (4) データ流通に向けた考え方

● 個人情報保護・プライバシーに係るルール・配慮すべき事項を整理

改正個人情報保護法を 踏まえた対応



● 知的財産に係るルール・配慮すべき事項を整理

3Dデジタルマップに係る知的財産権(著作権、意匠権、商標権)への配慮・対応が必要次世代知財システム検討委員会や既往の法制度との整合利用許諾範囲の確認、注意喚起が必要技術面・費用面と合わせた総合的な判断が必要

● 利用及び第三者提供に係るルール・配慮すべき事項を整理

利用許諾範囲に応じた配信方法 情報セキュリティ対策 オープンデータ版のCCBY4.0の提供 ODbLとのライセンス互換

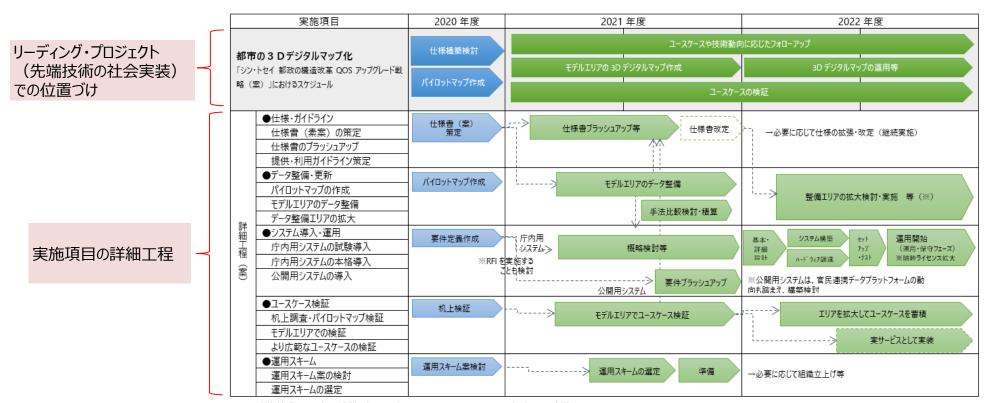
快过事項	協議内容		
素材データ提供者等との関係 係 〈伯書の既住データを素材 として利用する場合の権利 等の拡張)	 3D デジタルマップ作成者が、他者から素材データを利用して作成する場合、二次的著作物としての取り扱い 素材データ提供者に対し、著作者人格権を行使しない。素材データの出廃表定の記載や第三者への配布可否などを取り決めなど、事業スキームとあわせて検討が必要 3D デジタルマップに係るソフトウェア等を整備する場合も同様 		

第7章 スケジュール

- 「『未来の東京』戦略(案)」及び「シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップブレード戦略(案)」に掲げたスケジュールとの整合を考慮し、都市の3Dデジタルマップの整備・運用に向けた、今年度を含む3カ年のスケジュール案を整理
- システム導入・運用は、官民連携データプラットフォーム動向を踏まえた運用実施が必要
- 運用スキームは、関係する取組や動向を踏まえ、必要に応じて組織立上げ等の検討を実施

<目次詳細> 第7章 スケジュール

● 3Dデジタルマップの整備・運用に向けた実施項目(仕様・ガイドライン、データ整備・更新、システム導入・運用、ユースケース検証、運用スキーム)及び、項目間の連携・関係性を整理



関連施策動向:官民連携データプラットフォームは 2023 年度から本格運用を開始する計画

第8章 ロードマップ

- 3Dデジタルマップの詳細度、更新頻度、官民の役割分担などを軸としたロードマップ(素案)を整理
- 5Gや測位・自動運転等の社会環境の変化に応じて、3Dデジタルマップの対象エリア、詳細度、更新頻度、官民の役割が変化する
- 利用するユースケースの種類や詳細度の変化や民間事業の参入の度合いにより、アジャイル型のアップデートも見据えていく

<目次構成> 第8章 ロードマップ

ステージ 1 からステージ 2 にシフトするためのトリガー

- ・先進的ユースケースのサービス化実現
- ・データ整備の低コスト化の実現
- ・センシング技術の高精度化
- ・一括・部分等の更新手法の確立
- ・様々な分野の民間プレイヤーが参入

3Dデジタルマップの整備・更新要件 整備・運用スキーム

官民の役割

社会環境の変化

整備範囲・詳細度の拡大イメージ

● 時間軸を短期/中期/長期に区分してロードマップを整理

ステージ 1 からステージ 2 にシフトするためのトリガー

- ・データ整備の低コスト化の実現
- ・市民生活に密着したサービスの実現
- ・ロボティックス等の活用ニーズの高まり
- ・センサーを活用した自動更新技術の確立
- ・民間データ流通のための制度化
- ビジネスモデルの確立

ぞれぞれの時間軸での変化や 推移を予測・整理

